

庄内町告示第202号

令和2年度庄内町生活道路除雪事業補助金交付要綱を次のように定める。

令和2年10月1日

庄内町長 原 田 眞 樹

令和2年度庄内町生活道路除雪事業補助金交付要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、積雪のため困難に直面している住民の生活活動の支援と生活環境の改善を図るため、生活道路（町が行う除雪路線以外の居住地等の近辺道路のうち、町長が公共性の高い路線として認める道路をいう。第3条において同じ。）の除雪を行う住民自治組織に対し、予算の範囲内で補助金を交付することについて、庄内町補助金等の適正化に関する規則（平成17年庄内町規則第52号。以下「規則」という。）に定めるもののほか、必要な事項を定めるものとする。

(補助対象団体)

第2条 補助金の交付対象となる団体は、町内の自治会等（集落の地内に住所を有する者の地縁に基づいて形成された団体で当該集落の良好な地域社会の維持、形成等に資する地域的な共同活動を行うものをいう。第4条及び第8条において同じ。）とする。

(補助対象路線等)

第3条 補助金の交付対象となる路線及び箇所（次条及び第5条において「補助対象路線等」という。）は、生活道路でその沿線に住居が2戸以上ある路線又は町長が特に必要と認める路線若しくは箇所とする。

(補助対象事業)

第4条 補助金の交付対象となる事業（第9条において「補助対象事業」という。）は、補助対象路線等において降雪量がおおむね10センチメートル以上に達した場合に自治会等が実施する次に掲げる除雪作業とする。

- (1) 人力による除雪作業
- (2) 小型除雪機械、トラクター等を使用して実施する除雪作業

(補助金の額)

第5条 補助金の額は、前条に規定する除雪作業を行う補助対象路線等の延長1メートルにつき60円以内の額に、令和2年12月1日から翌年の2月28日までの期間内に当該除雪作業を実施した日数を乗じて得た額とする。

2 前項に規定する日数は、25日を限度とする。ただし、町が豪雪対策本部を設置し、又は特別の事情があると認める場合は、町長が別に定めることができる。

(交付申請)

第6条 規則第4条に規定する別に定める書類は、次のとおりとする。

- (1) 生活道路除雪事業計画書（様式第1号）
- (2) 除雪作業路線及び箇所図（様式第2号）

(交付決定通知)

第7条 規則第7条に規定する補助金の交付の決定の通知は、令和2年度庄内町生活道路除雪事業補助金交付決定通知書（様式第3号）により行うものとする。

(作業日報の作成)

第8条 規則第5条第1項の規定により補助金の交付の決定を受けた自治会等（第11条及び第12条において「事業実施団体」という。）は、第4条に規定する除雪作業を実施したときは、作業日報（様式第4号）に所定の事項を記載しなければならない。

(実績報告)

第9条 規則第13条に規定する実績報告書は、補助対象事業完了後速やかに提出するものとし、同条に規定する別に定める書類は、次のとおりとする。

- (1) 生活道路除雪事業実績書（様式第1号）
- (2) 作業日報

(補助金の額の確定)

第10条 規則第14条に規定する補助金の額の確定通知は、令和2年度庄内町生活道路除雪事業補助金交付額確定通知書（様式第5号）により行うものとする。

(調査等)

第11条 町長は、補助金に関し必要があると認めるときは、事業実施団体から報告を求め、又は関係書類その他必要な事項を調査することができる。

(損害賠償の義務)

第12条 事業実施団体は、第4条に規定する除雪作業の実施に関し、故意又は過失により第三者に損害を与えたときは、その損害を賠償しなければならない。

(その他)

第13条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、町長が別に定める。

附 則

この要綱は、公布の日から施行する。

様式第1号（第6条、第9条関係）

生活道路除雪事業計画（実績）書

- 1 路線名
- 2 事業計画（実績）の概要
 - (1) 路線の延長等
 - (2) 路線の幅員
 - (3) 沿線の住居の戸数
- 3 除雪方法
 - (1) 機械又は人力による作業の別等
 - (2) 費用の額及び内訳

区 分	本年度予算額 (本年度実績額)	付 記
	円	
計	円	

- 4 作業（予定）者氏名

様式第2号（第6条関係）

除雪作業路線及び箇所図

凡	例
赤色の線と番号……	主に人力除雪する箇所
青色の線と番号……	主に機械除雪する箇所

(枚のうちの 枚目; 地内)

備考 全体の位置関係が分かるような図面で記入ください。

様式第3号（第7条関係）

第 号
年 月 日

様

庄内町長



令和2年度庄内町生活道路除雪事業補助金交付決定通知書

年 月 日付けで交付の申請のあった令和2年度庄内町生活道路除雪事業補助金について、庄内町補助金等の適正化に関する規則第5条第1項の規定により下記のとおり交付することに決定したので通知します。

記

- 1 補助事業の名称 令和2年度庄内町生活道路除雪事業
- 2 交付決定額 円
- 3 条 件 除雪作業を実施したときは、作業日報に所定の事項を記載するとともに、実績報告書に添付し提出すること。

様式第4号（第8条、第9条関係）

作 業 日 報				
自治会等名 (地内)				
No.	作 業 年 月 日	天候	作 業 路 線	降雪量
1	年 月 日 ()			cm
2	年 月 日 ()			cm
3	年 月 日 ()			cm
4	年 月 日 ()			cm
5	年 月 日 ()			cm
6	年 月 日 ()			cm
7	年 月 日 ()			cm
8	年 月 日 ()			cm
9	年 月 日 ()			cm
10	年 月 日 ()			cm
11	年 月 日 ()			cm
12	年 月 日 ()			cm
13	年 月 日 ()			cm
14	年 月 日 ()			cm
15	年 月 日 ()			cm
16	年 月 日 ()			cm
17	年 月 日 ()			cm
18	年 月 日 ()			cm
19	年 月 日 ()			cm
20	年 月 日 ()			cm
21	年 月 日 ()			cm
22	年 月 日 ()			cm
23	年 月 日 ()			cm
24	年 月 日 ()			cm
25	年 月 日 ()			cm
実 施 日 数 計		日		

上記のとおり実施しました。

代表者氏名

印

様式第5号（第10条関係）

第 号
年 月 日

様

庄内町長



令和2年度庄内町生活道路除雪事業補助金交付額確定通知書

年 月 日付けで実績報告のあった令和2年度庄内町生活道路除雪事業に対する交付額を下記のとおり確定したので、庄内町補助金等の適正化に関する規則第14条の規定により通知します。

記

補助金の確定額

円